

「こども安全見守り講座」実施要項

埼玉県県民生活部青少年課

1 趣旨

埼玉県ネットアドバイザー（以下「ネットアドバイザー」という。）が県内の学校その他からの依頼により「こども安全見守り講座」を開催することにより、こどもたちがデジタル社会で安全に情報やICTを活用し、保護者がその適切な利用方法を理解して家庭で見守れるようネット情報リテラシーの向上を図ります。

2 主催

埼玉県・埼玉県教育委員会

3 講座の内容

(1) 小中学生とその保護者

インターネットの特性や性質、インターネットと心やからだの関係、インターネットでのマナー、情報の真偽など。

(2) (1)以外

インターネットやICTを安全に活用するための、インターネットトラブルの事例を踏まえた予防策や家庭内ルールの取り決めなど。

4 講座の対象

- (1) 県内小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒とその保護者
- (2) 県内高等学校の生徒、保護者
- (3) 県内保育園、幼稚園等の園児の保護者
- (4) 県内青少年団体、青少年育成団体に所属の方
- (5) その他（個別にお問い合わせください）

※ 発達・成長段階に応じた内容とするため、小学校での全学年一斉の講座はお控えください。

※ 小・中学校は児童生徒のみの講座はお受けできません。必ず保護者の同席をお願いします。

5 講座の開催方法、日時

原則、御希望の日時にオンライン講座により実施しますが、学校等の御希望により出前講座でも実施します。

6 費用

無料（「こども安全見守り講座」の講師謝金は県が負担します）

7 申込方法

開催希望日の1か月前までに埼玉県電子申請・届出サービスからお申し込みください。

8 講座配布資料

- (1) 「県内小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒とその保護者」を対象とした講座
開催決定後、開催日の1週間前までに青少年課から受講者向け講座資料一式を送付します。
※1週間前までに届かない場合はお問い合わせください。
- (2) 上記以外を対象とした講座
講座配布資料はありません。

9 アンケート

- (1) 「県内小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒とその保護者」を対象とした講座
保護者：講座当日、保護者に対して必ず「保護者オンラインアンケート」を実施してください。
こども：講座当日、児童生徒に対して「こどもオンラインアンケート」を実施してください。
主催者：講座終了後1週間以内に必ず「主催者オンラインアンケート」を御回答ください。
- (2) 上記以外を対象とした講座
保護者：講座当日、保護者に対して必ず「保護者オンラインアンケート」を実施してください。
主催者：講座終了後1週間以内に必ず「主催者オンラインアンケート」を御回答ください。
※オンラインアンケートは、開催決定通知送信時に URL をあわせて送信します。

10 お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支援担当
【 E メール 】 a2905-08@pref.saitama.lg.jp
【 T E L 】 048-830-5858